



## 2 沼田市の環境の課題

### (1) 環境に係る社会的な変化や動向

地球温暖化などに代表される今日の環境問題は、私たちの日常生活や企業活動に伴う環境負荷の蓄積、経済活動が複雑に関連し、対策も容易ではなく、また、その影響も地域にととまらず地球規模へと広がってきています。

そのため、国では、総合的計画的な環境政策への転換を図っていくため、平成5年（1993年）に環境基本法を制定、翌年に第1次「環境基本計画」を策定しました。また、その具体的な展開に向け、平成10年（1998年）に地球温暖化対策推進法が、平成12年（2000年）に循環型社会形成基本法\*、平成20年（2008年）に生物多様性基本法が制定されるなど、法整備や行動計画づくりが進められてきました。平成22年（2010年）には名古屋市で生物多様性条約第10回締結国会議が開催され、生物多様性\*保全の目標を定めた「愛知ターゲット\*」などが採択されました。

国内では、全国的に資源の分別やリサイクルなどが定着化するなど、循環型社会\*に向けたさまざまな取り組みが大きく進んできました。また、身近な自然環境の場でもある里地里山の再生と生物多様性保全への取り組み、自然公園の再編整備など、自然との共生に向けた取り組みが進められています。

地球温暖化対策については、京都議定書\*目標達成計画に基づいて、二酸化炭素に代表される温室効果ガス\*排出量の削減に向けた全国的な取り組みが進められてきました。平成24年（2012年）には気候変動枠組条約\*における京都議定書の第一約束期間が終了し、期間中（2008～2012年）の5カ年平均の温室効果ガス総排出量は12億7,800万トンと1990年（基準年）比で1.4%の増加となりましたが、海外で実施した温室効果ガスの排出削減量などを自国の排出削減約束の達成に換算することができることとした京都メカニズムクレジット\*を加味して、5カ年平均で1990年比8.4%減となり目標達成が見込まれています。

しかし、平成25年（2013年）のIPCC\*（気候変動に関する政府間パネル）報告では、1986～2005年を基準とした2081～2100年における世界平均地上気温は、最大で2.6～4.8℃の範囲に上昇する可能性が高く、大きな要因として人類の活動に伴う温室効果ガス増大によると位置づけられ、今後も地球規模での排出削減が重要な課題となっています。

国内では、平成23年（2011年）3月11日の東日本大震災及びそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による環境汚染への対応をはじめ、原子力発電の停止等による電力不足、化石燃料による火力発電への依存増大など、さまざまな問題が生じてきています。今後も、節電など省エネ対策への取り組みをはじめ、原子力発電への依存を減らし、大規模災害時での電気の確保と温室効果ガス排出削減に向けて、自立分散型のエネルギーとして、太陽光発電などの再生可能エネルギー\*利用への期待と取り組みが進められてきています。

## (2) 沼田市の環境保全への取り組み

豊かな森林や清流に育まれた本市においても、気候変動に伴う異常気象の発生や農産物への影響、生物生息環境の変化などが懸念されてきています。また、私たちのくらしや産業活動を便利で豊かにしてきた資源やエネルギーの大量消費・大量廃棄型社会の広がりにより、環境負荷が増大や蓄積するなど、身近な生活環境から自然環境にさまざまな変化をもたらしてきているほか、地球規模の環境問題とも深く関わっています。

このような問題に対処していくためには、特定の環境問題ごとに個別に対処するだけでなく、環境そのものを総合的に捉え、計画的な施策を講じることが必要となっています。そのため、市では、平成15年(2003年)3月に「沼田市環境基本条例」を制定し、総合的・長期的な視点にたった環境の保全及び創造に関する取り組みを総合的・計画的に進めていくために、平成16年(2004年)に「沼田市環境基本計画」を策定しました。

その後、平成17年(2005年)2月に白沢村及び利根村との合併により新沼田市が誕生したことや、平成19年(2007年)3月に市の基本構想である第五次総合計画を策定したこと、また、地球温暖化問題を始め環境問題が急激に変化・複雑化していることなどから、計画の中間目標年次において計画を改訂し、平成22年(2010年)3月に「改訂沼田市環境基本計画(以下「現計画」とする)」を策定するとともに、地球温暖化対策に地域から積極的に取り組んでいくために、「沼田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)ーエコの実プランー(以下「エコの実プラン」とする)」をあわせて策定しました。

また、平成25年(2013年)10月1日に「沼田市くらしの環境美化条例」が施行され、市・市民・事業者が一体となって連携・協力してくらしの環境美化を推進し、良好な生活環境の保全に取り組むことになりました。

この現計画に基づき、市では、計画に掲げられた環境の保全等に向けた6つの柱ごとの重点施策に沿って、関係課や県及び関係機関と連携し、また、市民等との協働により、関連する取り組みや施策を展開してきています。平成25年度(2013年度)までの進捗状況について整理を行うと14ページ【参考】のようになっています。



上：沼田市くらしの環境美化条例啓発活動の様子  
右：沼田市くらしの環境美化条例啓発のぼり



【図中のボックスの基本的な内容】

市域の環境特性（環境資源など）

環境に関連する国内や市域の状況・問題など

### （3）私たちの周りの身近な環境問題

私たちの生活や産業の活動は、さまざまな環境や環境課題と複雑に絡み合っています。私たちの周りの身近な環境や環境の問題について考え、環境を保全していくための取り組みを進めていきましょう。





オオハンゴンソウ

外来種など生態系の変化  
有害鳥獣被害の増大



猪による畑の被害

原子力発電所事故に伴う  
指定廃棄物の適正な処理

■ 市民等の健康の確保  
安心・安全の確保

■ 上流域の都市としての  
水環境の維持・保全

公共交通体系の変化  
公共交通の利便性確保

郊外店の増加  
中心市街地の空洞化

■ 廃棄物の不法投棄  
不法投棄は後を絶ちません。  
山間部の人目につかない場所へ  
家電製品などが大量に捨てられる  
ケースがあります。

また、国道沿いでは、缶やペ  
ットボトル、コンビニの袋に入  
ったごみが多く、車両からのポ  
イ捨てが見られます。

■ オオハンゴンソウなどの  
特定外来生物\*問題  
特定外来生物に指定されている  
オオハンゴンソウが市内でも見ら  
れます。観賞用として海外から入  
ってきた植物が野生化したもので  
すが、繁殖力が強く在来種に深刻  
な影響を与えます。

■ 源流地域として水源かん  
養機能の保全と向上

生物生息生育環境の悪化  
生物多様性の減少

地球温暖化による生物生  
息生育環境や農業生産へ  
の影響

地球温暖化等気候変動に  
伴う災害リスクへの適応

■ 自然災害の減災、  
■ 有害物質からの健康の確保

■ 大気、水、土壌の環境保全  
有害物質への対応

■ 河川等の水質汚濁の防止

■ 環境美化活動  
■ 一斉清掃活動

空き家・空き店舗の増加  
まちなみ景観の悪化

空き地の管理不足  
(不法投棄、雑草繁茂他)

空き家の管理不足  
(崩壊・防犯等安全の確保)

環境意識や環境マナー低下

■ 森林の国土・環境保全機能  
の向上

- 水源かん養機能\*の低下
- 土砂流出防止機能の低下
- CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)吸収機能や  
大気浄化機能の低下
- 生物生息環境保全機能低下
- 景観保全、保健休養機能の
- 木材供給機能の低下 など

■ 生物や自然がもたらす  
豊かな恵みの活用と継承

■ 生物多様性\*の確保  
■ 生物生息生育環境の保全再生

■ 里地里山の環境改善

■ 農業・農村の多面的機能の  
向上、地産池消

- 国土保全機能の低下  
(洪水防止・土砂崩壊・土壌の流出防備  
川の流量安定、地下水かん養等)
- 良好な景観形成、癒し・安らぎ、体  
験・学習、文化伝承機能の低下
- 生物の生息環境提供の悪化など

■ 環境汚染の未然防止など  
環境リスクの低減

■ 河川等の水質の向上  
生活排水対策

■ きれいなまちづくり、ふれあ  
い豊かな魅力づくりの推進

- 通過からふれあい魅力づくりへ
- 不法投棄物の早期回収、環境美  
化活動の展開
- ポイ捨て、不法投棄しにくい環  
境の整備

■ 空き地などの環境保全

■ 空き家・空き店舗対策

■ ごみの不法投棄防止  
(監視・通報・処理体制)

- 普及啓発・情報の発信・共有
- 環境教育・環境学習
- 環境保全行動・環境保全活動

自然環境の保全と再生

自然との共生

生活環境の保全

協働による環境像の実現

### 私たちの周りの身近な環境問題

私たちの生活や産業の活動は、さまざまな環境や環境課題と複雑に絡み合っています。私たちの周りの身近な環境や環境の問題について考え、環境を保全していくための取り組みを進めていきましょう。



廃棄物の自区内処理  
(原則)

最終処分場の短命化  
処分場立地の困難

■ 廃棄物の適正処理  
■ 資源の循環利用のしくみ

廃棄物処理に伴う環境負荷や経費の増大

■ 各種リサイクルの推進

ごみの分別やリサイクル(再資源化)の進展により、ごみの減量化は進んできていますが、ごみ処理に係る環境負荷及び経費の削減、資源の有効利用など持続可能な社会の形成に向け廃棄物の減量・資源化のしくみづくりが必要になっています。

■ ごみの減量・資源化

- 分別の徹底と資源化
- 生ごみの減量化
  - 食育の推進、エコクッキング
  - 生ごみの堆肥化、水切りの徹底
- 廃食用油の有効活用
- 不要物の再利用など

- 容器包装のリサイクル
- 家電・小型家電リサイクル
- パソコンリサイクル
- その他リサイクル

■ 3R推進のしくみづくり

- リサイクルに比べ取り組みの遅れているリデュース、リユースのしくみづくり、ごみの減量化 他

■ ごみの減量・資源化の一層の推進

■ 3Rの推進

- 廃棄物の増大
- 廃棄物処理の増大
- 廃棄物の減量・資源化

■ バイオマス資源\*の有効活用

■ 再生可能エネルギー\*利用

ごみ処理経費の増大

- 温室効果ガス\*排出量の増大
- 温室効果ガス排出抑制



太陽発電(メガソーラー発電)

太陽光や水力など、自然界で循環・繰り返し利用が可能でCO<sub>2</sub>排出量の少ないエネルギーとしての利用、自立分散型エネルギー源としての活用(災害時でのエネルギー確保)などが期待されています。

■ 再生可能エネルギーの有効活用

原子力発電所事故

化石燃料に頼らないエネルギーの一つとして進められてきた原子力発電の安全性や経済性が課題となっています。

原子力発電所の停止  
化石燃料(火力発電等)への依存度増加  
温室効果ガス排出量増大

■ 節電など省エネ行動や対策、省資源・ごみ減量化による環境負荷の低減

■ 安心・安全の確保(環境面からの安全確保)

■ 低炭素型まちづくり(環境にやさしい交通づくり)

ゲリラ豪雨等異常気象被害

地球温暖化によると考えられる地球規模の気候変動によって、短時間に大雨が集中するゲリラ豪雨や台風の大型化で大きな被害が出ています。

食料・農業への影響

地球温暖化による気温の上昇により、作物の生育期間の変化、高温障害・品質低下、生育適地の変化をはじめ、家畜等の体重変化、乳生産量の低下などへの影響、二酸化炭素濃度の上昇による作物の光合成の活発化、収量増大などの影響が考えられています。

■ ライフスタイル・ワークスタイルの見直し

地域から地球環境保全への貢献



集中豪雨による河川の増水

健康への影響

地上気温の上昇により、真夏日の増加など、暑熱による疾病や熱中症など健康被害の増加をはじめ、デング熱や感染症などを媒介する生物の生息空間の広がりなど疾病への影響が懸念されています。

- 環境情報の共有
- 環境教育・環境学習
- 環境保全活動や環境交流の推進(環境保全のためのネットワーク)

循環型社会の構築

協働による環境像の実現

地球温暖化の防止

【参考】現計画における取り組み結果（評価）

6つの柱	重点施策	総合評価	主な取り組み施策
自然環境の保全と再生	森林環境の保全と整備 水環境の保全	○	森林整備事業
		○	林業の担い手育成
		○	森林ボランティアとの連携
		○	森林・木材に親しむ体験教室
		*	地場産木材活用*の普及啓発
		*	水源環境のための森林整備
		○	治山・治水事業
		*	河川環境の整備
自然との共生	自然との共生エリアの創出 事業活動における環境負荷の低減	○	生物多様性*の確保
		○	有害鳥獣対策
		○	玉原高原の保全
		○	自然を知り親しむ体験教室
		○	田園空間の保全と整備
		○	農地の適正管理、耕作放棄地*対策
		○	開発事業や事業活動における環境への配慮
		▽	情報提供施設の整備・充実
*	来訪者、利用者のルールづくり		
生活環境の保全	快適な生活環境の確保	○	生活雑排水処理
		○	公害防止対策
		○	不法投棄対策
		○	野焼き等の防止
		□	公共交通機関の充実
		○	地域美化
		○	都市緑化の推進
		○	緑化、花いっぱい運動の推進
*	景観の形成		
循環型社会*の構築	廃棄物の適正な処理と資源化の推進 バイオマス*の活用	○	ごみの分別の徹底
		○	廃棄物適正処理の推進
		○	資源リサイクルの推進
		*	マイ・バッグ運動の推進
		*	BDF*（バイオディーゼル燃料）の普及促進
		*	バイオマスタウン構想の調査研究
地球温暖化の防止	低炭素社会*の実現	○	地域での温室効果ガス*対策の推進
		○	自然エネルギー*の活用推進
		*	カーボンオフセット*事業の推進
		□	新エネルギー*の調査・研究
協働による環境像の実現	市民、事業所、市の協働による環境問題への取り組み 環境を保全する人づくり	○	環境活動団体との連携
		○	環境啓発イベント等の開催
		○	環境教育の推進
		○	環境ボランティアの創出
総合評価の記号	◎：予想を上回る効果 ○：ほぼ予定どおりの効果 ▽：予想を下回る効果 □：現時点では評価ができない *：総合評価なし		

## (4) 沼田市の環境の課題

環境に関する社会的な変化や動向を踏まえ、本市における環境の状況、環境意識調査、今までの環境保全等への取り組み状況を踏まえ、本市の環境の課題と取り組みの方向について、現計画で掲げられた6つの環境保全等の柱ごとに示すと次のようなことがあげられます。

### 1 自然環境の保全と再生に向けて（森林環境の保全と整備、水環境の保全）

市民環境意識調査では、身近な環境として、空気や水のきれいさに対する満足度が高いほか、事業所の環境意識調査でも本市の優れている環境として山並みなどの眺望や水資源の豊かさがあげられています。また、本市の森林の重要な働きとして高校生環境意識調査では「豊かでおいしい水を供給する働き」が特に重要だと考えられています。

森林環境については、市域の約77%を占める森林等の保全・整備による水源涵養や二酸化炭素吸収、生物多様性\*保全など、きれいな空気や水を育む森林の環境保全機能の増進、自然や農林業を活かした産業の育成への要望が特に高くなっています。

水環境では、下水道など生活排水対策が進み、河川での水質改善が見られるようになってきていますが、市域に源流地域を抱える都市として、一層きれいな川や清流の確保などが求められているといえます。

しかし、自由意見では、市が目指している「森林文化都市」への取り組みが目に見えないなどの意見も見られます。

#### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等      ●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

○ 水源涵養や二酸化炭素吸収源としての森林の保全と整備

○ 良好な空気環境の保全、清流の保全

● 持続可能な社会の基盤となる自然環境の維持・形成

- ・ 水環境や水資源の保全と有効活用
- ・ バイオマス\*資源としての森林の保全整備と有効活用 など

● 「森林文化都市」づくりに向けた環境文化の醸成と産業育成

- ・ 森林や水資源、自然景観などの環境資源の発信
- ・ 自然や農林資源など環境資源を活かした産業づくりや協働の取り組みの展開
- ・ 森林文化都市としての環境意識の共有化と取り組みや環境教育の推進など、環境文化の育成と発信

## 2 自然との共生に向けて

市域は多様な自然環境からなり、森林には多くの動植物が生息しており、イヌワシやツキノワグマなどは豊かな自然環境の指標種ともなっています。こうした豊かで多様な生き物がくらす生態系の継続的な保全が求められています。平成23年（2011年）に施行された「生物多様性地域連携促進法」では、地域の特性を踏まえた生物多様性\*保全に向けた総合的・一体的な活動の実施、活動を通じて、人と人、人と自然のつながり、地域への誇りと愛着、地域の活力が生み出され、生物多様性の保全だけでなく、地域が抱える課題を乗り越えるきっかけづくりが期待されています。

農家の減少、農業従事者の高齢化などにより、耕作放棄地\*が多く見られます。農地は、耕作放棄されると、農業生産力の低下、病虫害の発生、有害鳥獣の営巣、多面的機能の低下などを引き起こすおそれがあり、耕作放棄地の有効活用が求められています。また、野生鳥獣との遭遇による安全の確保、食害など農林産資源への影響などが課題になっています。

環境意識調査によると、自然災害の少なさへの満足度が高く、市の特徴にもなっています。また、食の安全と農業への環境問題として関心が高く、自然や農林業を活かした産業の育成への要望も高くなっています。東日本大震災をはじめ、地球温暖化など気候変動に伴う異常気象や自然災害などへの関心の高まりなど、今後、環境面からの減災、地産地消など、自然と共生した環境利用のあり方が求められています。

### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等      ●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

- 生物多様性\*保全の確保
  - ・ 生物多様性の保全に向けた地域の総合的・一体的な取り組みの促進
- 特定外来生物\*への対応
- 耕作放棄地\*の活用、田園空間の整備
- 野生鳥獣被害対策の推進
- 自然と共生した土地利用（環境利用）と資源を活かした開発や土地利用の展開
  - ・ 「森林文化都市」の実現に留意した事業や環境づくりの推進
  - ・ 森林や水資源の保全・活用、再生可能エネルギー\*利用の推進
  - ・ 自然とのふれあいの増進（自然を知り親しむ機会の充実など）
  - ・ 自然や農林資源を活かした産業づくり・地域づくりの展開
- 環境面からの安全・安心が確保される社会の実現
  - ・ 地産地消のしくみづくりなど、食の安心・安全の確保
  - ・ 環境面での自然災害からの減災など安全の確保
  - 環境に配慮した適正な土地利用の推進、森林の防災機能の保全と活用 など

### 3 生活環境の保全に向けて

大気環境は、光化学オキシダント\*を除く各項目で環境基準\*を下回っています。道路交通騒音や悪臭などは、地域によっては身近な環境問題にもなります。

水環境は、利根川や片品川の水質は良好で、環境基準を下回っていますが、市街地を流れる河川の水質は、生活排水対策により全体的には改善傾向が見られますが、一層の改善を図っていく必要があります。

工場や農地で使用される有害な化学物質や農薬などは、環境に流出することによって人の健康や生物の生息を脅かすことにもなります。そのため、事業活動における有害化学物質などの適正な使用と管理、環境中への排出をなくしていく義務があります。また、放射性物質による環境汚染やPM2.5（微小粒子状物質）も健康に影響をもたらします。国や県の取り組みと連携し、情報の提供が求められています。

環境意識調査では、食の安全と農業、大気汚染、放射能汚染と除染への関心が特になくなってきています。今後とも、放射性物質の除染や汚染の監視、情報提供をはじめ、健康で安心できる生活環境や食環境の保全などが求められています。

#### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等      ●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

#### ○ 良好な源流環境の保全

- ・ 良好な源流域として水環境の保全
- ・ 生活排水処理対策の推進など、市街地などの河川や水路の水質の改善 など

#### ○ 公害の防止

- ・ 大気汚染の防止、騒音・振動の防止、悪臭の防止
- ・ 環境にやさしい自動車利用の推進 など

#### ○ 事業活動における環境負荷の低減（有害な化学物質や農薬への対応）

#### ○ 交通政策の推進（公共交通の利便性の向上）

#### ○ 景観への配慮

#### ● 「沼田市環境美化条例」に基づく取り組みの推進

- ・ ポイ捨ての禁止、飼い犬や猫のふん放置の禁止、空き地の適正な管理

#### ○ 空き家対策への取り組みの検討 など

#### ● 環境面からの安全・安心が確保される社会の実現

- ・ 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質への対応  
除染対策、除染により蓄積された放射性廃棄物の適正処理  
空間放射線量や農産物の放射性物質の監視と情報提供など
- ・ PM2.5など、新たな大気環境問題への対応 など

## 4 循環型社会の構築に向けて

ごみの排出量は増加傾向にあったものの、ここ数年は減少傾向にあります。市民一人一日あたりのごみの排出量は、ここ数年は減少傾向にありますが、なお県や全国平均を上回っています。

資源のリサイクル量は、紙類の減量に伴い減少傾向でしたが、ここ数年はびん・ペットボトル・指定金属類の増量から増加しています。

環境意識調査でも、ごみの減量化に向けた市民の取り組みとして、ごみの分別の徹底・リサイクルへの協力をはじめ、生ごみの水切り、食事の作りすぎ・食べ残しの発生抑制、詰め替え製品の購入などは進んできています。生ごみの堆肥化、環境にやさしい商品や再生製品の利用、店頭回収への協力など、リデュース\*やリユース\*への取り組みが低い傾向にあります。

また、市民の廃棄物の不法投棄に対する不満は多く、関心も高くなっています。今後とも監視体制の充実と不法投棄防止対策が求められています。

平成25年（2013年）にパソコンや携帯電話などに含まれる有用金属の回収など小型家電リサイクル法が施行され、各種リサイクル法が整いました。このため、リサイクルに比べ取り組みが遅れているリデュースやリユースの取り組みの強化によるごみの減量化をはじめ、小型家電の回収やリサイクルなど、総合的な循環型社会\*のしくみづくりを進めていく必要があります。

### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等

●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

○ ごみの減量化

○ リサイクルの推進

○ 不法投棄への対策

- ・ 監視・パトロールなど、不法投棄防止対策の推進

○ 小型家電リサイクル法の施行と有用金属の回収

● リサイクルに比べ取り組みが遅れているリデュース・リユースの取り組みの促進

● 適正な廃棄物処理の推進

- ・ ごみの減量・減容化など最終処分量の減量と処分場の延命化
- ・ ごみの広域処理の推進
- ・ 中間処理施設など、ごみ処理施設から発生するエネルギーの有効利用 など

● 環境面からの安全・安心が確保される社会の実現

- ・ 災害時における廃棄物処理への対応
- ・ 災害の発生に伴うがれきなどの災害時廃棄物対策の確立 など

## 5 地球温暖化の防止に向けて

エコの実プランでは、計画の中間年に当たる平成26年度（2014年度）の市域からの温室効果ガス\*排出量を「平成19年度比（2007年度比）6%削減」を短期目標として掲げ、取り組みを進めてきています。平成24年度（2012年度）の本市の排出量は505,531 t-CO<sub>2</sub>で、短期目標の平成26年度の516,845 t-CO<sub>2</sub>を下回っており、基準年の平成19年度比8.1%減少と現時点では目標を上回っています。これは、本市における製造業の生産力低下に伴う排出量減少が大きく影響しています。

しかし、家庭や業務などの民生部門や運輸部門の排出量は、平成19年度比で民生部門5.6%の増加（家庭部門約11%、業務部門約1%増加）、運輸部門0.3%の減少となっており、これらの部門での一層の省エネ対策や再生可能エネルギー\*の利用など、エネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があります。

東日本大震災以降、大規模災害時での電気等エネルギーの確保に向けて、自立・分散型エネルギー源としての再生可能エネルギーが期待されています。本市の豊かな日照時間、森林や水資源を活用した再生可能エネルギー利用の一層の普及が期待されています。

環境意識調査では、地球温暖化・気候変動への市民の関心は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染などに次いで高く、今後の取り組みへの要望として、家庭での省エネ対策や太陽光発電の普及、太陽熱の有効利用が期待されています。また、事業者の地球環境問題への関心として、異常気象や自然災害と地球温暖化が高く、取り組みへの要望として再生可能エネルギー利用の普及と支援が期待されています。

このため、現行のエコの実プランが中期目標として掲げる平成32年度（2020年度）における削減目標である「平成19年度比25%削減」に向けた一層の取り組みの推進が必要になっています。特に、本市における排出量の約80%を占め、増加している民生部門と運輸部門での削減が重要な課題となっています。

### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等      ●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

- 地球温暖化問題への対応、温室効果ガス\*排出量の削減
  - ・ 家庭や事業所での省エネ行動の普及促進、エネルギーの有効利用
  - ・ 二酸化炭素吸収源としての森林の整備 など
- 地球温暖化問題に対する国・県等の新たな取り組みとの連携
  - ・ IPCC\*報告に基づく地球温暖化問題が喫緊の課題であることへの周知・啓発
  - ・ 京都議定書\*第一次約束期間の終了に伴う国・県等の新たな取り組みとの連携
- 交通政策の推進（自動車利用に伴う温室効果ガス排出の抑制）
- 再生可能エネルギーの利用の普及と推進
- 環境面からの安全・安心が確保される社会の実現
  - ・ 自立・分散型エネルギーとしての再生可能エネルギーの普及
  - ・ 地球温暖化リスクへの対応 など

## 6 協働による環境像の実現に向けて

地球温暖化問題をはじめ、自然環境や生活環境の保全、廃棄物の減量化など、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成していくためには、市民・事業者・市の協働により、環境の保全と創造に関する取り組みを積極的に進めていくことが不可欠です。

そのため、環境問題や環境情報の共有と環境教育・環境学習によるそれぞれの環境意識の向上と相互理解が大切です。そして、それぞれのライフスタイルやワークスタイルに対応した環境保全活動への参加機会の充実と提供、環境に関するさまざまなネットワークづくりを進めていく必要があります。

平成21年(2009年)に「ぬまた環境ネット\*」が設立され、環境フォーラムの開催をはじめ、環境保全活動や市民・事業者・環境保全団体との交流と連携を進めてきています。今後、環境ネットの活動の充実と交流・発信を進め、幅広い人々の参加や協力を図っていくことが期待されています。

環境意識調査によると市民の環境保全活動への参加については、内容によっては参加したいとの意向が最も多く、次いで、時間があれば参加したい、きっかけがあれば参加したいと思っています。

また、地球環境問題への取り組みとして、家庭での省エネ対策などの日常的な取り組みのほか、地球温暖化に関する学習も大切だと考えています。また、地球環境問題について学習したいと考えている高校生も多くみられます。そのため、こうした環境教育や環境学習を通して、環境保全活動を支える団体や人材の育成を進め、総合的・計画的な取り組みの展開が重要になっています。

### 【今後の環境づくりに向けた主な課題や方向など】

○：現計画から引き継がれる課題等      ●：今後の環境づくりに向けた課題や視点

#### ○ 環境情報の共有と環境意識の高揚

#### ● ぬまた環境ネット\*への参加者の拡大及び活動の充実と市民への発信の強化

- ・ ぬまた環境ネットへの加入促進と活動の促進
- ・ ぬまた環境ネットの活動の展開と環境ネットワークの充実 など

#### ● 環境保全活動や環境教育の一層の推進、幅広い実践的人材づくりと活用の促進

- ・ 環境教育や環境保全活動に関わるきっかけづくりと参加意欲の向上
- ・ 地球温暖化問題などに関する環境教育・環境学習の推進
- ・ 多様な環境保全活動の場や機会の提供、地域や職場での環境保全活動の促進
- ・ 家庭や職場での環境保全活動への理解と支援の普及 など